

令和 8 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 8 年 度 分)

(令 和 8 年 2 月 17 日 提 出)

新 潟 市

令和8年2月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和8年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

令和8年度は、「能登半島地震からの復旧復興」と「物価高への対応」を最優先課題として、迅速に対応していくため、令和7年度補正予算との一体予算とし、事業の早期着手と切れ目ない事業実施を図るとともに、「活力あふれるまち」、「若者や子育て世代に選ばれるまち」、「持続可能なまち」の3つの力点を掲げ、本市のさらなる発展に向けて全力で取り組んでまいります。

能登半島地震への対応については、発災から2年が経過いたしました。本市の復旧・復興はいまだ途上にあります。道路などの公共インフラの復旧を加速させるとともに、被災された方の生活再建が進むよう、一人ひとりに寄り添い支援していきます。街区単位の液状化対策は、制度への理解を深めていただけるよう引き続き丁寧な説明を行ってまいります。

物価高への対応については、長引く物価高騰の影響により厳しい状況に置かれる市民や事業者の皆さまに対し、幅広く支援してまいります。

次に、3つの力点のうち1つ目は、「活力あふれるまち」です。

本格的な人口減少社会を迎える中、「活力あふれるまち」として都市の活力を生み出し持続的に発展していくためには、「地域の外から消費や投資を呼び込む」ことで、地域経済を豊かにする必要があります。

令和9年春の全面供用に向けた新潟駅万代広場の整備や、アリーナを核とした白山エリアのスポーツ施設再編の本格的な検討の着手など、さらなる拠点性の向上に取り組みます。また、地域経済の活力創出に向け、地域資源の高付加価値化などに取り組むとともに、新年度に予定される世界湿地都市ネットワーク市長会議やJCIが主催するASPAC新潟大会など、多くの大規模国際会議やイベントなどの開催を追い風に、観光需要をしっかりと取り込む体制を整え、交流人口を拡大することで新潟経済の活性化につなげてまいります。

2つ目は、「若者や子育て世代に選ばれるまち」です。

東京一極集中による若者の転出超過や、出生数の減少が続いている中で、若者や女性が夢や希望を持てる「若者や子育て世代に選ばれるまち」となるためには、人々を惹きつける都市としての魅力を高めることに加え、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要があります。

若い世代が主体的にまちづくりに関わる機会や、魅力的な雇用の創出などにより、若者や女性が挑戦できる環境づくりを進め、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を一層強化するとともに、社会全体で将来を担う子どもたちの育成に取り組んでまいります。

3つ目は、「持続可能なまち」です。

将来にわたって市民が心豊かに暮らせる「持続可能なまち」となるためには、まずは安心・安全なまちづくりの土台をより強固なものとしていく必要があります。

また、市民の暮らしに密接な医療や介護、保育をはじめ、あらゆる分野で生じる労働力不足にしっかりと対応していくため、官民連携で人材の確保や生産性の向上に取り組むほか、市民の生活にとって重要な公共交通の確保に努めるなど、市民の皆さまとともに、

持続可能なまちづくりを進めてまいります。

ここまで述べた「3つの力点」に加えて、総合計画における重点戦略や、本市の強みである、それぞれの区が持つ特色を最大限に生かした、活力と魅力あふれる区づくりを推進することで、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」新潟市を実現してまいります。

次に、当初予算の概要について申し上げます。

「3つの力点」で構成する当初予算の総額は4,425億円で、4年連続過去最大となり、今年度との比較で158億円、3.7%の増加となります。

まず、本市の税収についてです。

市税全体の予算としては、昨年に引き続き、過去最大の収入を見込んでいます。

個人市民税は、給与所得の増により、固定資産税・都市計画税においても、家屋の新增築の増加などにより増収となる見通しです。

次に、歳出全体についてですが、

地震対応分として約 52 億円を計上しています。

液状化被災宅地等の復旧支援や見守り・相談支援など、引き続き被災者の生活の再建を支援するほか、道路の復旧、坂井輪中学校の改築などの復旧を着実に進めていきます。

また、街区単位の液状化対策では、意向確認のためのアンケート調査を実施するとともに、試験施工の実施や集水管などの施設配置計画を作成します。

次に、物価高への対応では、令和 7 年度補正予算と一体で取り組みを進めます。

小学校の給食については、新たに始まる国の支援制度に交付金を活用した市独自の支援を上乗せし、令和 8 年度は保護者からの負担を求めないこととするほか、中学校については、令和 7 年度に引き続き給食費を据え置きます。

また、市内事業所の賃上げ環境の整備に向けた支援や医療・保育施設等における物価高騰への支援などを行います。

加えて、各種福祉サービスに係る物価や賃金上昇などに対応し、増額予算を確保しました。

災害復旧を除いた普通建設事業費については、令和9年春の全面供用に向け、新潟駅万代広場の整備を推進するほか、鳥屋野潟南部地区において交流・にぎわいなどの複合拠点の形成に向けて、道路整備を進めるなど、令和7年度と同程度の443億円を計上しました。

なお、臨時財政対策債を除く市債残高については、災害復旧事業の増加などから前年度比74億円の増加となる見込みです。

基金残高については、9年連続の収支均衡予算により取崩しを行わず、今年度末見込残高の約93億円を維持しています。

次に、力点に基づく歳出の主な内訳です。

力点の1つ目、「活力あふれるまち」では、

アリーナの実現を核とした白山エリアのスポーツ施設再編について、民間活力を前提に本格的な検討に着手します。

また、世界湿地都市ネットワーク市長会議開催など国際会議等の好機を活かし、本市の魅力を国内外へ発信するとともに、インバウンドを含めた受入態勢の整備や地域資源を活かした誘客促進を進めます。

力点の2つ目、「若者や子育て世代に選ばれるまち」では、出張児童館の取組を拡大し、こどもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

また、部活動の地域展開の本格始動に伴い、将来にわたって多様なスポーツ、文化芸術活動に親しむことができる機会を確保・充実させるため、こどもたちが参加しやすい環境の整備や地域クラブの設立・運営を支援します。

力点の3つ目、「持続可能なまち」では、大規模な地震による住宅からの出火及び延焼による被害を防止するため、感震ブレーカーの設置を支援するほか、視覚障がい者等に対し、災害時の情報収集を支援するため、周辺の災害リスクなどを読み上げる多言語化対応のシステムを導入します。

また、新規就農者や企業の農業参入を支援するほか、保育士確保に向けた魅力発信や建設業の担い手確保に向けた体制づくりを推進します。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正についてです。

市直営の福祉施設「明生園」において、管理体制強化として課長補佐級機関としていたところ課長級機関へと改正します。

また、水道局において、行政運営の効率化に向けた見直しとして、技術部管路課に管路設計室を、技術部に施設整備課を新設します。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第 13 号は、内閣府令の制定に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例を新たに定めるものであり、

議案第 14 号は、市立保育園等における乳児等通園支援事業の利用料を新たに規定するものです。

議案第 15 号は、内閣府令の改正に伴い、

議案第 16 号は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、それぞれ関連する規定を整備するものです。

議案第 17 号は、旅費法の改正を踏まえ、条例の全部を改めるものであり、

議案第 18 号は、いじめ重大事態の調査審議にかかる附属機関を設置するものです。

議案第 19 号は、行政手続法の改正に伴い、

議案第 20 号は、マイナンバー法等の改正に伴い、それぞれ関連する規定を整備するものです。

議案第 21 号は、西蒲区役所庁舎の建て替えに伴い、掲示場の位置を改めるものであり、

議案第 22 号は、市民病院について、必要な人員体制の確保に向け、職員定数を改めるものです。

議案第 23 号は、新潟駅高架下東側自転車駐車場の整備等に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 24 号は、濁川運動広場のうち野球場を廃止、

議案第 25 号は、閉園の方向性が決定した白山保育園ほか 4 園をそれぞれ廃止するものです。

議案第 26 号は、就学前教育・保育に関する法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 27 号は、個人情報保護の観点から、理容所等の開設者に義務付ける掲示物の規定を見直すものです。

議案第 28 号は、薬機法の改正に伴い、

議案第 29 号は、卸売市場法の改正に伴い、

議案第 30 号は、建築物省エネ法の改正等に伴い、それぞれ関連する規定を整備するものです。

議案第 31 号は、市民病院における入院室料差額を改めるものであり、

議案第 32 号及び議案第 33 号は、急患診療センター及び口腔保健福祉センターにおける診断書等の交付手数料を改めるものです。

議案第 34 号は、消防団の体制強化のため、機能別団員制度等を改めるものであり、

議案第 35 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 36 号は、人事案件であり、
任期満了に伴い、教育委員会委員に、

新たに

たてまつ ゆ み
立松 有美 氏、

やまもと とうこ
山本 透子 氏を、

選任することについて、議会の同意を得ようとするもので
す。

議案第 37 号は、一般国道 116 号新潟西道路の先行取得
用地を国に売り払うものであり、

議案第 38 号は、包括外部監査について、
新たに弁護士あくつの 飽津 ふみたか 史隆 氏 と契約を締結するもの
です。

議案第 39 号は、国民健康保険料率を改定するほか、国民
健康保険法施行令の改正に伴い、賦課限度額等を改めるも
のです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げ
ました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。